# 令和８年度東根市就職面談会　開催要綱

1. 目的
　事業所の人手不足感の高まりと、求職者においては、ミドルシニア世代などへの就職支援も必要とされていることから、村山公共職業安定所（ハローワーク村山）と東根市雇用対策協議会が連携し、地元企業と求職者との面談の場を設け、人材確保と求職者の就職促進を図ることを目的に開催するもの。

2. 主催
　村山公共職業安定所（ハローワーク村山）、東根市雇用対策協議会、山形労働局

3. 共催
　東根市

4. 協力
　東根市商工会、東根市シルバー人材センター、介護労働安定センター山形支部、
　山形県福祉人材センター、山形県ナースセンター、自衛隊山形地方協力本部

5. 後援
　北村山雇用対策協議会

6. 日時
　令和９年２月 15 日（月）10：00～12：00、14：00～16：00
　・受付開始は 30 分前からとする。
　・午前と午後の 2 部制により開催し、企業は各部 30 社の入れ替えを行う。

7. 会場
　東根市さくらんぼタントクルセンター　ミーティングルームほか
　（東根市中央一丁目５番１号）

8. 対象
（求職者）
　全年齢の一般求職者（令和９年３月新規学卒者を含む）
（事業所）
　東根市内に本社または就業場所を有する事業所 60 社程度

9. 参加申込要件
　・就職面談会用求人（正社員に限らず非正規雇用、パート、アルバイト等も可）を提出すること

10. 事業内容
　就職面談会（事業所ごとに設置したブースでの求職者との個別面談形式）
　・参加求職者は、事業所へ「参加カード」を提出し面談を受ける。
　・参加事業所は面談結果を「結果票」に記録して当日事務局へ提出し、後日最終結果をハローワーク村山へ報告する。

11. 事業所の募集方法
　募集期間を別途設定し、ハローワーク村山ホームページにて、参加申込みを受け付ける。

申込み多数の場合、業種、職種等のバランスを考慮し選定し、ユースエール認定企業から申し込みがあった場合は、当該企業を優先する。